

## 6.0 定められたコミュニティヘルスナーシングの実践を管理する

### 6.1 人的、物的資源を管理する

- ・人的、物的な資源を効果的に利用できるよう選択する
- ・人的資源のニーズを明らかにし、支援する
- ・法的、産業的、組織的な求めに応じる
- ・仕事量や責任を、仕事の公平な配分のために考える
- ・時間の効果的な活動の根拠を示す
- ・適切な用具をアセスメントやクライエントのケアに用いる
- ・資源は費用効果の良い利用のために大事にする
- ・資源の状態において用具のモニターの維持のために責任をとる
- ・労働安全法、健康法を適応する責任をとる

### 6.2 財務上の資源配分の責任をとる

- ・ニーズを明らかにし、報告する
- ・経費を優先順位の変化に応じて調整する
- ・予算の見直しを行い、対費用効果を評価する

### 6.3 看護ケアのおかれている状況を管理する

- ・仕事量は安全な結果を生むために看護ケアの効果的な配分ができるように組み立てられている
- ・クライエントの安楽と安全を促進するような形で健康に関するインタビューを行う
- ・チームワークとコミュニティ支援メカニズムを確立する
- ・潜在的な、安全ではない状況を改善するために行動する
- ・看護ケアをおかれた環境の中で、最高の結果とケアの継続性を促進するために評価する

### 6.4 コミュニティヘルスナーシングの質の改善のために研究や評価の技術を用いる

- ・看護実践の課題を研究手法を用いて明らかにする
- ・要求された研究プロジェクトの目的と適切性を明らかにする
- ・新しい文献を吟味し、看護実践の改善のために広げる
- ・研究計画の倫理的な課題について熟考する
- ・研究結果をコミュニティヘルスプログラムの効果を決めるために用いる
- ・看護実践を研究に応じて修正する

### 6.5 自らの実践の基準をモニターする

- ・自分の活動の査定の責任を受け入れる
- ・専門開発をニーズの明確化に統いて求める
- ・専門的な実践において役割モデルとなる責任を受け入れる
- ・看護における新しい発展について、同僚と意見を交わす
- ・課題に対処するために適切な戦略を実行する

## 6.0 定められたコミュニティヘルスナーシングの実践を管理する

### 6.1 人的、物的資源を管理する

- ・分析的な技術を問題の明確化、優先順位付け介入のための最も良い資源を明確にするために用いる
- ・高いレベルの折衝と葛藤解決技術を用いて複雑な課題に対処する
- ・人的資源を効果的に用い最高の活動が出来るようする
- ・他の人に対する責任を公平な仕事量の分配によって考える
- ・効果的な時間の使い方の根拠を示す
- ・リーダーシップ技術を管理的な課題のなかで示す
- ・物的資源の管理のために説明責任と全体的な責任を受け入れる
- ・全ての関連ある法律とヘルスサービスの要求を守るために責任を受け入れる

### 6.2 財務上の資源配分の責任をとる

- ・ニーズを明らかにし優先順位の変化に応じて経費を調整する
- ・予算の見直しを継続的にを行い、対費用効果を評価する
- ・資金源を明らかにする責任をとる
- ・資金を折衝する上で高いレベルの技術を示す
- ・予算獲得のために business cases を開発する
- ・コミュニティの最高のヘルスケアを達成するために、予算や他の資源の配分の管理の責任をとる

### 6.3 看護ケアのおかれている状況を管理する

- ・効果的な看護ケアの提供を確実に行うために、仕事量の組織化の責任をとる
- ・クライエントの安楽と安全を促進するような方法で、健康に関するインタビューを行う
- ・最高のケアを提供するために委任技術を用いる
- ・チームワークを看護ケアの状況を管理し、結果を最大限にするために用いる
- ・潜在的な安全ではない状況を改正するために行動する
- ・おかれた状況下でケアの継続性を促進するために看護ケアをモニターし評価する

### 6.4 コミュニティヘルスナーシングの質の改善のために研究や評価の技術を用いる

- ・すべての実践の観点において、質問と批判的な分析を用いる
- ・研究結果を適切に解釈してコミュニティや同僚に示す
- ・妥当で適切な結果と勧告を行う
- ・適切な研究結果を実践に応用する
- ・要求された研究プロジェクトの目的を吟味し、実践への適応を熟慮する
- ・新しい文献を吟味し、伝え、看護実践の改善のために応用する
- ・研究結果を吟味する時には倫理的な課題を熟慮する
- ・研究結果をコミュニティヘルスプログラムの効果を決めるために用いる
- ・看護研究と看護の知識の貢献する

### 6.5 継続的な改善を確かなものにするために、看護実践の基準を

- ・看護管理システムの中で活動の査定の責任を受け入れる
- ・目標や学習ニーズを明らかにするに統いて、専門職としての開発を求め、かつ、あるいは促進する
- ・看護や他の分野の適切な新しい発展を同僚と話し合い、実践に結びつける
- ・適切な戦略を課題に対処するために実践する

## 資料1 追加資料2

### カナダのコミュニティ・ヘルス・ナーシング実践基準

1 健康増進 a) ヘルスプロモーション	1. 包括的アセスメントによる、個/地域の資源とニーズの明確化のために、個/地域および重要関係者と協働すること
	2. 国家や州、地方、地元各レベルの健康に関連するデータや研究結果にアクセスするための、様々な情報資源を活用すること
	3. 病気や疾患の原因明確化のための確認や探索をすること
	4. 人口学的ヘルスプロモーションモデルを適用した、個/地域/住民に関する保健計画の変革を推進すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進を可能にする介入水準を明確化すること</li> <li>・健康増進の活動や変容に求められる健康の決定要因を明確化すること</li> <li>・健康関連問題の確認のために、広範囲な戦略を活用すること</li> </ul>
	5. ヘルスプロモーションに関するオタワ憲章に基づいて、知識を提示すること、および効果的にヘルスプロモーション戦略を実行すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・a)健康的な公共政策づくり、b)地域活動の強化、c)健康を支援する環境づくり、d)個人的技術の開発、e)保健サービスの方向転換を明確にするために、多面的な戦略を組み入れること</li> <li>・より健康的な選択を人々が容易にできるように、変革するための戦略を明確化すること</li> </ul>
	6. 個人/地域が、彼らの健康の自己決定に影響したりコントロールする知識を増加することによって、健康を維持増進するための責任を持つことを支援するために彼らと協働すること
	7. 健康問題を意識化することと、公的協議を要する問題を設定すること、社会規範を変換、および行動変容する、その他に必要事項があった場合に、ソーシャルマーケティングとメディア・アドボカシーの戦略を理解し、活用すること
	8. 個/地域の力量や利用可能な資源を明確化すること、および彼らのニーズを確認するための行動をとることを支援すること
	9. 政治的風土や(人々)の態度、価値および文化、個や地域の動機、ヘルスプロモーションの社会的、組織的構造のような特別な問題の一般的な影響を確認すること
	10. 個/地域と重要関係者のパートナーシップによって、住民のヘルスプロモーションプログラムを評価・修正すること
b) 予防と健康被害の防	1. 一次、二次、三次予防の(レベルの)相違を認識すること
	2. 予防的介入の適切なレベルを選択すること
	3. 個/地域が、感染予防や受胎調節、母乳育児および緩和ケアのような予防的防衛的健康対策について、インフォームド・チョイスができるよう支援すること
	4. 個や集団、家族および地域が、健康の潜在的リスクを明確にすることを支援すること
	5. 家庭や近隣、職場、学校およびストリートに含まれる多様な文脈におけるリスクファクターを確認したり、減らしたり、取り去ったりするために、健康被害の削減の原則を活用すること
	6. スクリーニングやサーベイランス、感染予防(予防接種)、伝染病感染と蔓延(拡大)の管理と教育のような戦略を使うことによって、疫学的原則を適用すること
	7. 個や家族、地域または住民の健康へのリスクを確認するために、および伝染病や創傷、慢性疾患のような予防的防衛的問題を確認するために、職種や領域を超えた協働的なパートナーシップを保証すること
	8. 個/地域が、適切で効果的なサービスを受けることを保証するための実践のあり方を含むフォローアップシステムを発展させ、活用していくために協働すること
	9. 地域保健実践に関する法律制定に合意を得るよう活動すること(例えば、公衆衛生法や児童保護法など)
	10. 伝染病や創傷、慢性疾患の減少または病気の進行による影響を減らすことといった個/地域のアウトカムへの到達度をもって協働的実践(個別、チーム、および/または領域間)を評価すること
c) 健康の維持、増進、緩和	1. 個/家族/住民の環境的・社会的支持の文脈に含まれる彼らの健康状態と機能的能力をアセスメントすること
	2. 個/家族とともにケアの相方合意に到った計画と優先度を発展させること
	3. 短期的・長期的目標とアウトカムの明確化に加えて、ヘルスプロモーションと疾病予防および直接臨床ケアの戦略(それらの緩和に関するものも含む)に含まれている介入の幅を明確にすること
	4. 利用可能な社会資源と個人的技術に従って、個/家族/地域のヘルスニーズに責任を持ち、マネージするための力量を最大に見積もること

(1)健康増進 つづき)	<p>5. 多様性やユニークな特性や能力を認めながら、個/家族/地域のインフォームド・チョイスを支援し、彼らの特別な要求を尊重すること</p> <p>6. その地域の状況/状態に固有の課題に適用するように、地域看護技術や接近方法、手順を適合すること</p> <p>7. 適切な地域の社会資源と連動したり、照合したり、開発するためにその地域の知識を活用すること</p> <p>8. 疫学的データやサービス提供、当初の改善戦略のパターンや傾向を認識すること</p> <p>9. 頗著な健康危機、その他多様な健康に悪い影響を与える地域の状況に対応するために個人/家族/地域の健康維持と癒し過程を促進すること</p> <p>10. 個人/家族や重要他者、他の保健従事者およびコミュニティ・パートナーとともに協働しながら、体系的かつ継続的に個/家族/地域のアウトカムを評価すること</p>
2健康な地域づくりに向けた個人および地域の潜在能力を高めること	<p>1. ニーズや力量および社会資源の利用可能性を確認するために、個人/地域や他の専門家、関係機関および他領域と協働的に仕事をすること</p> <p>2. ジャカルタ宣言における5つの優先的支援課題の実行を促進すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康のための社会的責任を増進すること</li> <li>・健康の開発のための投資額を増やすこと</li> <li>・ヘルスプロモーションに向けたパートナーシップを拡大すること</li> <li>・個人および地域の潜在能力を増やすこと</li> <li>・ヘルスプロモーションの構造基盤を確保すること</li> </ul> <p>3. コミュニティ・ディベロップメントの原則を活用すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個/地域との協議の過程を通じて、喚起すること</li> <li>・集団/地域の参加への動機を認識し、高めること</li> <li>・相互の目標設定やビジョンを与えることや手助けをするなどのエンパワーリング戦略を活用すること</li> <li>・グループ・ディベロップメントを支援するために、グループダイナミクスを理解し、ファシリテーション技術を効果的に使うこと</li> <li>・問題解決に向けて、個/集団が参加することを可能にする権利(手段)を与えること</li> <li>・集団と地域が、健康問題へのアクションを起こすことを支援するために、利用可能な社会資源を整理することを支援する</li> </ul> <p>4. 集団/住民に関わる問題の明確化のために、連携の構築や領域間のネットワークやパートナーシップを作るといった戦略を基盤とする地域/住民の広範囲な集合体を活用すること</p> <p>5. 個/家族/地域/住民が、セルフアドボカシーの能力を発展することを支援すること</p> <p>6. 社会的公正の原則を適用し、自分自身では行動できない人々を支援するアドボカシーに従事すること</p> <p>7. 特有のニーズを明確にしたり、個/地域の潜在能力を高めたりするための活動を(地域に応じて)起こすための調査と戦略における広範囲な集合体を活用すること</p> <p>8. 健康を支援するための施策転換に影響する地域活動を支援すること</p> <p>9. 保健専門家とコミュニティ・パートナーとともに、ヘルスプロモーションのための潜在能力を高めるため、活発に働くこと</p> <p>10. 個/地域の統制と健康のアウトカムへの変化の影響を評価すること</p>
3関係性を高めること	<p>1. 個/地域とともに、介入による健康とそれらの潜在的効果に関する彼女/彼の個人的態度や信念、前提、感情および価値を認識すること</p> <p>2. 関係性と介入による健康とそれらの潜在的効果に関する個/地域の信念や態度、感情および価値を明確にすること</p> <p>3. 関係性の構築に関連する文化的なコミュニケーションに気づき活用すること。コミュニケーションは、言語的、もしくは非言語的であり、また、文章化または図示される。それは、直接面接や電話、集団対応、資料配布もしくは電子媒体を含んでいる</p> <p>4. 家族/地域が、自分自身で問題を明確にできる能力があること、および自分たちで解決できることを尊重し、信じること</p> <p>5. 関連するニーズや展望および予測を明確にする際の活発なパートナーとして、個/地域と関わっていること</p> <p>6. 健康関連問題を明確にするために、保健専門家や地区組織、企業、教会、ボランティア組織およびその他の領域と連動し、協働的な関係を構築すること</p> <p>7. 地域の社会資源や価値および特性への自覚(意識化)を継続すること</p> <p>8. 個/地域が地域の社会資源を活用する準備ができたとき、それらを適切に結びつくことを奨励し、促進すること(例えば、ホスピス/緩和ケア、育児グループ)</p> <p>9. 専門的社会的な関係性が曖昧になりがちな在宅または他の地域の場における、時に長期的な関係においての専門家としての境界線を維持すること</p>

(3 つづき)	10. クライエントが、支援がなくてもセルフケアができることが予測されたり、関係性の目標がすでに到達されたといった適当な時期に関係の集結を申し出ること
4 アクセスと公平を促進すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 規範や価値、信念、知識、社会資源および権力行動を含む個人と地域の潜在能力を明確にし、理解すること</li> <li>2. 多様な地域や場面における文化に敏感なケアを提供すること</li> <li>3. 個/地域が、彼らの選択によってヘルスケアのオプションに選択できることを支援すること</li> <li>4. 個や集団、住民への健康状態とヘルスサービスへのアクセスを促進するために、適切な社会資源の配分を支持すること</li> <li>5. 保健およびその他の領域のサービスへのアクセスの問い合わせや調整または促進すること</li> <li>6. 個/地域のヘルスニーズを変容することに応じる実践に改善すること</li> <li>7. 生涯を通じ、また異なる環境においても、個人や地域に受け入れられ、彼らのニーズに応えられるプログラムと提供方法を確認し、提供するために、個人と地域がともに協働すること</li> <li>8. サービスへのアクセスと潜在的に虚弱な住民層への健康支援を保証するために、家庭訪問や奉仕活動および対象把握のような戦略を活用すること(例えば、病気の人、高齢者、若年者、貧困者、移民、孤立もしくは意思疎通の障壁を持つ人など)</li> <li>9. 個人/家族/地域/住民への健康の機会における健康に関する決定要素の影響をアセスメントすること</li> <li>10. 健康の決定要素とサービスへのアクセスに関連する法律をつくったり、施策を立案する活動に参加することによって、健康的な公的施策を支持すること</li> <li>11. サービスのギャップや利用上の問題を明確にするために、組織や市町村、州、および連邦政府レベルの個人/地域のために、また、彼らとともに行動をおこすこと</li> <li>12. 健康の決定要素と適切な地域サービスにアクセスすることに関する改善/進捗をモニターし、評価すること</li> </ol>
5 専門的な責任と説明責任の明示	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安全でない、または倫理的ではない状況から、個人/地域を守るために、個人的もしくは他者とのパートナーシップにより、予防的およびもしくは正しい行動をとること</li> <li>2. すべての人の健康をサポートするための社会的変革を支持すること</li> <li>3. 看護実践を支援するために、重要なデータを生み出し、管理し処理するための看護情報学(情報とコミュニケーション技術)を活用すること</li> <li>4. 実践の自立やケアの質に影響を与える要因を明確化し、行動すること</li> <li>5. 学生や実践初心者にメンタリングすることによって、地域看護に参加し、後押しすること</li> <li>6. 研究や専門活動に参加すること</li> <li>7. すべての人々もしくは住民全体の利益をよりよくすることを維持するための個人と社会の利益間の緊張(折り合い)および責任を考慮に入れた倫理的基準/原則を使用する意思決定すること</li> <li>8. 人権や自由、新しい状況および新しい知識に対する倫理的ジレンマやリスクに応えるための最善の活動の方向を決める必要がある際の問題解決に支援を求める</li> <li>9. 個人的な権利擁護や関連する専門家組織への参加を通して、住民に影響するであろう看護問題に焦点をあて事前に明確化し、対処すること</li> <li>10. ニーズ/問題や解決策、同僚を動員すること、およびチームや組織構造やメカニズムに活発に参加することによって、職場環境の質に前向きに貢献すること</li> <li>11. 地域看護実践の強化に適するように同僚たちに建設的なフィードバックを提供すること</li> <li>12. 電話相談や地域および集団の人と共に行ったことを含んで、手順にそって、タイムリーに地域看護実践を強化すること</li> <li>13. 地域看護資源の効果的効率的活用を支持すること</li> <li>14. 個人の地域看護実践を改善するために、継続的に評価し、求める手段としてリフレクティブ実践を活用すること</li> <li>15. 最近の地域看護実践や新しく生じている問題、住民のニーズの変遷、健康な決定要因に関して導き出した影響および新しい研究成果といったことと矛盾しないプロフェッショナル・デイベロップメントの経験を求める</li> <li>16. 家族や友達または、他の個人によって提供される、子どもや虚弱な成人に対する安全でなく、もしくは非倫理的なケアの状況を適切な当局に報告するための法的責務に従って、行動すること</li> <li>17. 地域看護実践の利用可能性や受容性、質、効果・効率性を体系的に評価するために利用できる資源を活用すること</li> </ol>

## 資料 2

### 保健師に求められる能力明確化の試み その2

#### ～海外事情：イギリス編、および我が国の進捗からのまとめ～

岡本玲子<sup>1)</sup>、鳩野洋子<sup>2)</sup>、千葉由美<sup>3)</sup>、塩見美抄<sup>1)</sup>、中山貴美子<sup>1)</sup>、  
尾島俊之<sup>4)</sup>、別所遊子<sup>5)</sup>、岩本里織<sup>6)</sup>、田中祐子<sup>7)</sup>

1) 神戸大学医学部、2) 国立保健医療科学院公衆衛生看護部、3) 東京医科歯科大学大学院医学系研究科、4) 自治医科大学公衆衛生学部門、5) 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部、6) 神戸市看護大学、7) 神戸大学大学院医学系研究課博士後期課程

#### はじめに

今回は、その1に引き続き、まず保健師に求められる能力の明確化にまつわる海外事情をイギリスに焦点をあてて解説する。その後、我が国の文献をレビューし、その内容や進捗に海外事情を照らし、若干の検討を加えてみたい。保健師や保健医療従事者の卒後・現任教育や能力開発に関わる方々には、ディスカッションの基礎資料として活用して頂ければ幸いである。

#### 1. イギリスにおける公衆衛生実践のための業務基準 (National occupational standards for the practice of public health guide)

##### 1) 策定目的と方法

イギリスでは、2004年3月に、公衆衛生実践のための国際基準 ([www.skillsforhealth.org.uk](http://www.skillsforhealth.org.uk) 参照) が出された。その背景には、優先度の高い公衆衛生課題への重点施策を開拓し、公衆衛生を増進していくためには業務基準は不可欠のものであり、専門職は皆それを身につけて実践していく必要があるという国の強い意図がある。業務基準は、公衆衛生に関わるすべての機関と職種を対象として、公衆衛生活動のグッドプラクティスを示しており、良質の実践方法や能力を明らかにしている。そして、サービスや活動計画、活動指針、人材管理の発展を目指すサービス提供機関やすべての分野で組織的に、また個人的に活用されること、および教育やトレーニング、資格認定の基本枠組みとして活用されることを目的としている。

この業務基準は、全国的な基準であることを教育認定当局 (the Qualifications and Curriculum Authority :QCA and the Scottish Qualifications Authority :SCA) によって認可されたものである。策定は、4つの保健関連部局 (Health Departments) より委任・監督を受けるプロジェクト、Skills for Health、the UK-wide Sector Skills Council for Healthによって進められた。これには関連する重要他者や専門職能の組織も助言指導に参加した。基準作成の作業は、2002-2003年に実施され、2003年中頃よりイギリス全土で協議され、2003年の秋には関連する重要他者に承認され、2004年の2月に前述のQCAとSCAによって認可、を受ける、という経過を踏んでいる。

##### 2) 内容

この業務基準では、まず業務の前提となる公衆衛生の目的と定義が示されたのち、基準の説明がなされている。公衆衛生の目的は、①住民の健康とウェルビーイングを促進する、②疾患の予防と関連要因を最小限にする、③価値ある生命を伸延する、④健康上の不公平を軽減する、と示されている。そして公衆衛生とは、①住民の今後を見通す、②公衆衛生

を支持するために社会や法律への組織的な取り組みを結集する、③人々やコミュニティが自身の健康やウェルビーイングをより統制できるようにする、④住民を健康リスクから守り、また最小限にする、⑤予防・治療・ケアサービスが根拠に基づき最大の価値を生む高い質であることを保証する、とある。業務基準には、公衆衛生活動が目的を達成するため確認された10領域が設定されており、各々の領域を単位として業務の内容（65項目）と細目（173項目）が示されている（表1）。これは、イギリスの保健医療の提供母体である国民保健サービス（NHS: National Health Services）による専門職種の質保証基準と能力（UK/national quality assured standards and competencies）を示したNHS Knowledge and Skills Framework（NHS KSF）やその他の能力基準との整合性が図られている。

表1 英国における公衆衛生実践のための業務基準：領域と内容（細目は省略）

### 3) 活用

この業務基準は、特定の対象や専門家のためではなく、さまざまな住民の状況に応じて多様に使えるように作成されている。活用方法としては、①多機関多職種による公衆衛生活動において、各メンバーの専門的貢献を明確にするために用いる、②禁煙や酒害など特定の対象への活動の概念枠組みとして必要な能力（competencies）を確認する際に用いる、③住民の健康増進に向けて活動の開始時期や特別な対応方法を確認するために用いる、④多機関多職種による公衆衛生活動において、協働や独自の活動による異なる貢献を明確にする際に用いる、と書かれている。表2は、母乳推進事業における専門職の貢献や用いた能力を表した活用例である。大学や専門職能団体による教育の手引きとしても活用されている。

表2 地域看護職による活用例（○項目のみ抜粋）

## 2. 日本の現状と今後の方向性

### 1) 保健師の能力明確化に関する日本の現状

表3左半分に、平成11年から15年に出された保健師の能力に関する和文献<sup>1-14)</sup>より、特定の領域に限定せずに保健師全般の「能力」に焦点をあてて結果が抽出されている主要なものを見出し、大項目を整理した。それらを概観すると、

- 主に地区把握から計画策定のための情報収集・分析・活用能力や調査・研究能力、
  - 計画策定や施策化、実施後評価のための企画・立案能力、意思決定能力、事業評価能力、
  - 保健サービスの提供・実施のための事業やシステムの運営能力、個人や家族・集団・地域を支援・エンパワメントする能力、健康危機管理能力、社会資源開発
  - 他機関他職種との連携や組織運営のための連絡調整・交渉の能力、関係づくり・協働の能力、共有や合意形成のための場づくりやプレゼンテーション能力、組織運営能力、
  - 教育のための育成・指導・研修の能力、
  - 基本的な能力（責任感、判断力、協調性、積極性、効率性、理解力）、
- といった内容に区分できる。これらの能力を構成する大きな柱は、●をつけた部分、つまり地域全体のアセスメントからPlan・Do・Seeと進めていく活動の展開軸における能力であると考えられる。

表1 イギリスにおける公衆衛生実践のための業務基準

領域	内容
1 住民の健康とwell-beingに関するサービスとアセスメント	1 健康とwell-beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報を収集し系統化する 2 健康とwell-beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報を入手し関連づける 3 健康とwell-beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報を分析し解釈する 4 健康とwell-beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報を伝達し普及する 5 健康とwell-beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報について他者の収集を促進し、分析、解釈、伝達および活用する 6 健康とwell-beingおよび特定の集団に関するニーズに関するデータを収集、構造化、分析する
2 住民の健康とwell-beingの増進・保護	1 健康とwell-beingの増進について個人・集団・地域と意見交換する 2 健康とwell-beingを増進するために人々や機関の行動変容を奨励する 3 健康とwell-beingを増進しその場におけるリスクを減らすために他者とパートナーシップをとって活動する 4 住民の健康とwell-beingに有害な現象の発生を予防するために他者とパートナーシップをとって活動する 5 危機にある住民集団の中の個人に連絡をとり、アセスメントおよび支援するために危険が固定されてから健康とwell-beingな状態まで(健康段階に応じて)、他者とパートナーシップをとって活動する 6 特定のリスクから公衆の健康とwell-beingを保護するために他者とパートナーシップをとって活動する
3 評価の習慣における、質とリスクのマネジメントの発展	1 自分の知識と実践を向上する 2 他者の知識と実践の向上に寄与する 3 特定の実践面における従事者を支援し喚起する 4 チームと個々の行動を管理する 5 活動の改善に寄与する
4 健康とwell-beingのための協働活動	1 地域と組織内のリーダーシップとともに構築する 2 他者と協働の活動を発展・継続・評価する 3 他機関の会議において所属機関のことを説明する 4 健康とwell-beingを増進するために地域とパートナーシップをとって活動する 5 集団と地域の利益を聴く立場から、彼らの見解が示されることを可能にする 6 健康とwell-beingおよび関連する問題についてメディアに情報とアドバイスを提供する
5 健康プログラムおよびサービスの開発と、不公平の減少	1 健康とwell-beingの増進に向けてプログラムとプロジェクトを計画・実施・再検討するために他者とパートナーシップをとって活動する 2 組織の活動の変革を管理する 3 地域の集団/ネットワークにおける人々のスキルと役割を発展させる 4 資金を査定・交渉・確保する
6 健康とwell-beingを増進するための政策と戦略の発展と実行	1 健康とwell-beingの増進に向けて戦略を計画・実施・監視・再検討するために他者とパートナーシップをとって活動する 2 健康とwell-beingにおける政策と戦略の影響を査定するために他者とパートナーシップをとって活動する 3 健康とwell-beingの増進に向けて政策を発展させるために他者とパートナーシップをとって活動する 4 健康とwell-beingの増進のために政策を評価し変容を推奨する
7 健康とwell-beingの増進のための地域との(ための)活動	1 人々の発展と地域における学習を促進する 2 実践と経験から学ぶ機会をつくる 3 集団の活動を計画し行えるように地域を支援する 4 地域の集団/ネットワークの発展を促進する 5 人々が健康とwell-beingに関連する問題を明確にできるようにする 6 人々が他者の健康とwell-beingを増進できるようにする 7 特定の健康状態の影響を最小限にするために個人や他者と活動する
8 健康とwell-beingのための戦略的リーダーシップ	1 健康とwell-beingを増進するためにリーダーシップのスキルを用いる 2 健康とwell-beingの価値とそれに向けたニードを高める 3 目標を達成するためにチームと個人の活動を導く 4 学習プログラムをデザインする 5 プрезентーションを通じた学習を可能にする 6 学習と成長のためのプログラムを評価し奨励する
9 健康とwell-beingを増進するための研究と開発	1 健康とwell-beingの増進に関する研究と開発に向けて計画・着手・評価・普及する 2 知識と実践の発展にむけて戦略的な考えを発展・維持する 3 知識と実践を上達するための戦略を開発・実施・評価する 4 知識と実践を上達するためのプロジェクトを委任・監視・評価する 5 研究と開発のアウトカムによって評価と実施に寄与する
10 健康とwell-beingを増進するための自己や人々、資源の倫理的な取り扱い	1 人々の平等性・多様性・権利を奨励する 2 自分の業務や活動の焦点に優先順位をつけ管理する 3 予算の使途を管理する 4 学習者の成長を見守り、再検討する 5 メンタリングをとおして個々の学習と発展を促進する 6 コーチングをとおして個々が学習できるようにする

注:実際には各内容には領域と同じタイトルの内容が0番で示されている、また内容の下位には1~5ヶの細目があるが、いずれも本稿では省略する

表2 地域看護実践への業務基準活用例（領域2のみ抜粋）

国の業務基準に示された内 容	研究指導者 (GP)	看護師長/指導者	ヘルスプロモーション専門家	ヘルスビジター	助産師
領域2 住民の健康とwell-beingの増進・保護					
2-1 健康とwell-beingの増進について個人・集団・地域ど意見交換する。	母乳の理解や人々がそのプロジェクトについての情報を確実に受け止めるよう推广する。		妊娠が母乳情報ハックや母乳グループについて話されたか確かめた。	妊娠が母乳情報ハックや母乳グループについて話されたか確かめた。	妊娠が母乳情報ハックや母乳グループについて話されたか確かめた。
2-2 健康とwell-beingを増進するため人々や機関の行動変容を奨励する。		訪問看護師と助産師は母乳の推進や、母親の態度の変化を促進する。	母親と彼女の仲間に、母乳や母乳グループに関する知識や技術を促進した。以前彼女らが簡単に母乳を諦める傾向にあつた時、母乳を継続するよう励ました。訪問看護師は、母乳の利点を実例で説明できました。訪問看護師は、また母乳女性たち自らその評価をする開業医をサポートする。	母親と彼女の仲間に、母乳や母乳グループに関する知識や技術を促進した。以前彼女らが簡単に母乳を諦める傾向にあつた時、母乳を継続するよう励ました。訪問看護師は、母乳の利点を実例で説明できました。訪問看護師は、また母乳女性たち自らその評価をする開業医をサポートする。	母親と彼女の仲間に、母乳や母乳グループに関する知識や技術を促進した。以前彼女らが簡単に母乳を諦める傾向にあつた時、母乳を継続するよう励ました。訪問看護師は、母乳の利点を実例で説明できました。訪問看護師は、また母乳女性たち自らその評価をする開業医をサポートする。
2-3 健康とwell-beingを増進しその場におけるリスクを減らすために他者とパートナーシップをとつて活動する。				親しみやすい状況で母乳を勧める。店やレストラン、ペプをすすめる。そこはすでに授乳の母親を喜んで受け入れていた。	親しみやすい状況で母乳を勧める。店やレストラン、ペプをすすめる。そこはすでに授乳の母親を喜んで受け入れていた。

表3 文献にみる保健師に求められる能力 大項目対照表

日本	アメリカ	西オーストラリア	カナダ	イギリス
地域における保健師の保健活動指針について(厚生労働省)の報告書	地域保健従事者の質質の向上に関する検討会法に関する研究○)	保健師に求められる能力とその育成課題○)	Core Competencies for Public Health Nursing Standard for the Community Health Nurse	National occupational standards for the practice of public health
実体把握(健康課題の明確化)	①情報収集・活用能力 ②情報収集・調査研究能力	☆地域診断・事前の状況認識・関係分析(アセスメント)・問題分析・情報管理	情報収集・分析する能力 研究に関する能力	サービスとアセスメント、研究と開発、政策と戦略の発展と実行
計画策定及び施策化	●企画・立案能力 ③企画・計画能力	★企画・政策・決定・方針づけ・企画	保健計画立案に関する能力	政策構築・計画策定能力
○責任感	●保健事業運営能力	*システム・企画・運営	地域保健活動の展開に関する能力	
保健サービスの提供				
●健康危機管理能力	☆エンパワメント	コミュニケーション能力・技術	専門的な責任と説明責任の明示	自分や人々、資源を倫理的に管理する
●個人・家族に対する支援能力	●集団に対する支援の能力	実践技術の地域特性	アクセスと公平性を促進すること	健康プログラムおよびサービスを開発し、不公平を減らす
○協調性	○連携・調整	コミュニケーション能力	専門的な関係性における有用な相互作用	住民の健康とwell-beingを増進・保護する
連携及び調整	○連携・調整・社会資源開発能力 ○説明・調整能力 ○交渉・折衝能力	*施設内外との共有・合意・場の設定・プレゼンテーション	関係性を構築すること	健康とwell-beingのために活動する
評価	●事業評価能力	在宅ケアにおけるコミュニケーション能力	財務計画と管理能力	評価の習慣を持ち、質とリスクのマネジメントを発展する
研修	○育成・指導能力 ○判断力 ○効率性	教育・研修・企画に関する能力	規定の地域看護実践の管理 リーダーシップとシステム思考能力	戦略的リーダーシップ、基本的な公衆衛生科学の能力
表中の記号は以下を表す				
○	○	○	○	☆基礎的スキル *応用発展スキル *企画・政策スキル

## 2) 海外と我が国との比較からわかること

表の右側、海外の基準の大項目に示された内容について、先の和文献と共通してあがつていたのは、分析・評価、研究・開発、健康課題の明確化(サーベイランスとアセスメント)、計画策定といった内容であった。一方、和文献の内容と重複しない部分、ニュアンスが異なる部分を見てみると、

- 1) 政策構築、戦略の発展・実行、戦略的リーダーシップ、システム思考、財務計画と管理
- 2) 専門的・倫理的実践、アクセスと公平性の推進、説明責任の遂行
- 3) 地域特性・文化的特性への対応、コミュニティとともに活動、健康とwell-beingの増進、
- 4) コミュニケーション・専門的な関係性における有用な相互作用、
- 5) ケアや看護実践の評価と質管理、

といった能力の内容があげられる。こちらもPlan・Do・See展開上にのる能力が多いものの、キー概念として強調されている内容が異なっている。つまり、Plan・Do・Seeを辿るというより、戦略として予算管理もして実行するのだというポリシー、単に支援を提供するというより、より質の高い専門的活動を行うことに責任を持って、より倫理的に公平に実践するのだというポリシー、住民や関係機関とのオープンで有効に機能するコミュニケーション・関係性をとおして、その地域の健康とwell-beingを増進するのだというポリシーが非常に強く表現されているように感じる。こうしてみると、能力を考える軸に、専門職としておよび公的な利益に関わる職種(もしくは行政職)としてのフィロソフィー、すなわち理念や原則、信念と、社会への貢献や目標達成に向けた意志を織り込むことの必要性をひしひし感じるのである。

表3 文献にみる保健師に求められる能力 大項目対照表

本稿のデータ収集は、平成16年度厚生労働科学研究健康科学総合研究事業「変革期に対応する保健師の新たな専門技能獲得に関する研究（主任研究者：岡本玲子）」の一部として実施した。

### 引用文献

- 1 厚生労働省健康局長通知：地域における保健師保健活動指針について。平成 15 年 10 月 10 日付け健総発第 1010001 号, 2003
- 2 地域保健従事者の資質の向上に関する検討会：地域保健従事者の資質の向上に関する検討会報告書。地域保健を支える人材の育成－実態調査と事例からみた将来像－, 中央法規出版, 2004
- 3 山田和子, 平野かよ子, 守田孝恵 (他) : 地域保健分野における保健婦の新たな活動方法に関する研究. 平成 12 年度厚生科学研究費補助金, 研究報告書, 2000
- 4 大野絢子, 佐藤由美, 森陽子 (他) : 保健師に求められる能力とその育成課題. 群馬大学医学部紀要 50 (4) : 367-380, 2000
- 5 樋田美智子 : 地域看護における保健婦の役割. 神奈川県立看護教育大学校事例研究集録 20 : 50-53, 1997
- 6 湯澤布矢子, 北川定謙, 植田悠紀子 : これから地域保健活動のあり方と保健婦活動に関する研究. 平成 11 年度厚生科学研究費補助金, 研究報告書, 1999
- 7 山田和子, 平野かよ子, 守田孝恵 (他) : 地域保健分野における保健婦の新たな活動方法に関する研究. 平成 11 年度厚生科学研究費補助金, 研究報告書, 1999
- 8 金子仁子, 佐藤紀子, 佐藤由美 (他) : 町村支援に関わる保健所・保健所保健婦の機能

- に関する研究（その1）. 保健婦雑誌 55 (3) : 213-241, 1999
- 9 山田佳子：行政サービスとして機能する保健師が果たそうとしている役割. 日本地域看護学会誌 1 (1) : 56-62, 1999
- 10 井出成美, 宮崎美砂子, 山田洋子（他）：保健婦（士）の役割認識からみた行政サービスとして機能する看護の特質. 千葉看護会誌 5 (1) : 71-77, 1999
- 11 植田悠紀子, 山田和子：地域における保健婦の企画・調整機能. 公衆衛生研究 49 (2) : 153-158, 2000
- 12 宮崎育子：地域保健法推進に向けて保健所保健婦はどのような役割を担うか. 公衆衛生 64 (11) : 772-774, 2000
- 13 大野絢子, 矢島まさえ, 森陽子（他）：地域保健法施行後の業務実態からみた保健所保健婦の役割と課題. 群馬大学医学部紀要 50 (2) : 127-137, 2000
- 14 小路ますみ：広域的システム構築のための要件と保健所保健婦・士における活動指標. 日本公衆衛生雑誌 49 (3) : 188-204, 2002

## 資料2 追加資料1 イギリスにおける公衆衛生実践のための業務基準

領域1 住民の健康とwell beingに関するサーベイランスとアセスメント	
領域ナンバーとタイトル	ナンバーとタイトルの要素
01.01 健康とwell beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報を収集し系統化する	01.01.1 健康とwell beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報を収集する 01.01.2 後の分析のために、健康とwell beingおよび/あるいはストレッサーに関するデータと情報を系統化する
01.02 健康とwell beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報を入手し関連づける	01.02.1 健康とwell beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報を入手する 01.02.2 健康とwell beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報を関連づける
01.03 健康とwell beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報を分析し解釈する	01.03.1 健康とwell beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報を分析する 01.03.2 健康とwell beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報を解釈する
01.04 健康とwell beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報を伝達し普及する	01.04.1 健康とwell beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するコミュニケーションを起案し構築する 01.04.2 健康とwell beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するコミュニケーションを完成し普及する
01.05 健康とwell beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報について他者の収集を促進し、分析、解釈、伝達および活用する	01.05.1 健康とwell beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報を他者へアドバイスする 01.05.2 健康とwell beingおよび/あるいはそのストレッサーに関するデータと情報に関連する知識とスキルの発展と応用を他者が可能にする
01.06 健康とwell beingおよび特定の集団に関するニーズに関するデータを収集、構造化、分析する	01.06.1 健康とwell beingおよび特定の集団に関するニーズのデータと情報を収集し関連づける 01.06.2 健康とwell beingおよび特定の集団に関するニーズのデータと情報を分析し解釈する 01.06.3 健康とwell beingおよび特定の集団に関するニーズのデータと情報を伝達する
01.00 住民の健康とwell beingに関するサーベイランスとアセスメントを実施する	01.00.1 健康とwell beingに関する情報・知識・統計を管理・分析・解釈・伝達する 01.00.2 健康とwell beingのニーズとアウトカムに関する情報・知識・統計を管理・分析・解釈・伝達する
領域2 住民の健康とwell beingの増進と保護	
領域ナンバーとタイトル	ナンバーとタイトルの要素
02.01 健康とwell beingの増進について個人・集団・地域と意見交換する	02.01.1 健康とwell beingの増進について個人・集団・地域に情報を提供する 02.01.2 健康とwell beingの増進に関する知識とスキルを発展させることを、個人・集団・地域が可能にする
02.02 健康とwell beingを増進するために人々や機関の行動変容を奨励する	02.02.1 健康とwell beingを増進するために行動変容する必要があると思われる人々や機関を奨励する 02.02.2 人々や機関が行動変容を維持することを可能にする 02.02.3 人々や機関とともに行動変容の効果を評価するために活動する
02.03 健康とwell beingを増進しその場におけるリスクを減らすために他者とパートナーシップをとって活動する	02.03.1 健康とwell beingについてのその場におけるリスクをアセスメントするためには他者とパートナーシップをとって活動する 02.03.2 健康とwell beingを増進できるようその場を改善するために他者とパートナーシップをとって活動する 02.03.3 改善後のその場を評価するために他者とパートナーシップをとって活動する
02.04 住民の健康とwell beingに有害な現象の発生を予防するために他者とパートナーシップをとって活動する	02.04.1 一次予防的介入を必要とする住民集団の中の人々を同定し連絡する 02.04.2 一次予防的介入の過程において住民集団の中の人々を支援する
02.05 危機にある住民集団の中の個人に連絡をとり、アセスメントおよび支援をするために、危険が同定されてから健康とwell beingな状態まで（健康段階に応じて）、他者とパートナーシップをとって活動する	02.05.1 危険から健康とwell beingまで（健康段階に応じて）、危機にある、もしくは他人を危機にさらしている個人を探し出し、連絡を確立する 02.05.2 二次予防的介入に個人が参加することを補助する

02.06 特定のリスクから公衆の健康とwell beingを保護するために他者とパートナーシップをとって活動する	02.06.1 特定なリスクから公衆の健康とwell beingを保護する調査を計画するために他者とパートナーシップをとって活動する 02.06.2 特定なリスクから公衆の健康とwell beingを保護する計画をどのように適用するかを確定するために他者とパートナーシップをとって活動する 02.06.3 特定なリスクから公衆の健康とwell beingを保護するためにパートナーシップにおける自身の役割を請け負う
02.00 住民の健康とwell beingを増進・保護する	02.00.1 住民の健康とwell beingを増進するための戦略の計画・実行・監視・評価 02.00.2 住民の健康とwell beingを増進するための疾病予防とスクリーニングプログラムの計画・実行・監視・評価 02.00.3 住民の健康とwell beingを保護するための戦略の計画・実行・監視・評価

領域3 評価の習慣における、質とリスクのマネジメントの発展	
領域ナンバーとタイトル	ナンバーとタイトルの要素
03.01 自分の知識と実践を向上する	03.01.1 自分の価値・重要性・興味・有効性を熟考し評価する 03.01.2 自分の実践の発達に新しい知識を統合する
03.02 他者の知識と実践の向上に寄与する	03.02.1 他者が問題を解決し実践において生じた問題に取り組むことを可能にする 03.02.2 他者が経験から学習し利益を得ることを可能にする
03.03 特定の実践面における従事者を支援し喚起する	03.03.1 他の従事者が自分の価値・重要性・興味・有効性を熟考することを可能にする 03.03.2 個々の従事者に専門的なスーパーバイジョンを提供する
03.04 チームと個々の行動を管理する	03.04.1 チームと個々へ業務を分配する 03.04.2 チームと個々が目的や業務計画に同意する 03.04.3 チームと個々の行動をアセスメントする 03.04.4 チームと個々へ彼らの行動に関するフィードバックを提供する
03.05 活動の改善に寄与する	03.05.1 業務活動を改善する 03.05.2 計画の改善を推奨する
03.00 評価の習慣において、質とリスクのマネジメントを発展させる	03.00.1 住民の健康とwell beingに対するリスクをアセスメントし、実践に適用する 03.00.2 健康とヘルスケアの介入・プログラム・サービスのエビデンスと影響をアセスメントし、そのアセスメントを実践に適用する 03.00.3 監査や評価を通じて、健康とヘルスケアの介入とサービスの質を改善する

領域4 健康とwell beingのための協働活動	
領域ナンバーとタイトル	ナンバーとタイトルの要素
04.01 地域と組織内のリーダーシップをともに構築する	04.01.1 地域内のまたは地域との接触を発展させる 04.01.2 地域が発展する機会に向けた目的と基盤を交渉する 04.01.3 地域内のまたは地域との業務連携に着手する
04.02 他者と協働の活動を発展・継続・評価する	04.02.1 協働の活動の有効性を明らかにしアセスメントする 04.02.2 協働の活動に着手し発展させる 04.02.3 協働の活動の関係や協定を継続する 04.02.4 協働の活動を再検討し評価する
04.03 他機関の会議において所属機関のことを説明する	04.03.1 他機関の会議から情報を獲得する 04.03.2 他機関の会議に寄与する
04.04 健康とwell beingを増進するために地域とパートナーシップをとって活動する	04.04.1 健康とwell beingと関連するニーズのアセスメントのために地域とパートナーシップをとって活動する 04.04.2 健康とwell beingをどのように増進するかを計画するために地域とパートナーシップをとって活動する 04.04.3 健康とwell beingの増進に向けた政策・戦略・サービス・プログラム・介入を履行するために地域とパートナーシップをとって活動する 04.04.4 健康とwell beingの増進に向けた政策・戦略・サービス・プログラム・介入を評価するために地域とパートナーシップをとって活動する
04.05 集団と地域の利益を聴く立場から、彼らの見解が示されることを可能にする	04.05.1 グループや地域と共に、興味・関心・優先順位を設定する 04.05.2 グループと地域が自分の興味・関心・優先順位を表現することができなくても、グループと地域の利益のために行動する 04.05.3 グループと地域が、擁護を監視し評価することを可能にする 04.05.4 グループと地域が、擁護のための代償的な解決をみつけることを可能にする

- |  |   |
|--|---|
| 04.06 健康とwell beingおよび関連する問題についてメディアに情報とアドバイスを提供する | 04.06.1 健康とwell beingに関する具体的な問題についてメディアにアドバイスする<br>04.06.2 メディアからの情報の要求にこたえる  |
| 04.00 協働での活動を通じて健康とwell beingを増進する                 | 04.00.1 健康とwell beingのために部門を越えた協働の活動を発展・継続する<br>04.00.2 健康とwell beingや、関連する問題とその影響について他者にアドバイスする<br>04.00.3 住民の健康とwell beingの増進について公衆や他者と効果的に情報交換する |

領域5 領域ナンバーとタイトル		健康プログラムおよびサービスの開発と、不公平の減少 ナンバーとタイトルの要素
05.01 健康とwell beingの増進に向けてプログラムとプロジェクトを計画・実施・再検討するために他者とパートナーシップをとって活動する		05.01.1 健康とwell beingの増進に向けてプログラムとプロジェクトを計画するために他者とパートナーシップをとって活動する 05.01.2 健康とwell beingの増進に向けてプログラムとプロジェクトを実施するために他者とパートナーシップをとって活動する 05.01.3 健康とwell beingの増進に向けてプログラムとプロジェクトを評価するために他者とパートナーシップをとって活動する
05.02 組織の活動の変革を管理する		05.02.1 活動における改善の機会を同定する 05.02.2 提案された変革の利益と不利益について評価する 05.02.3 活動の変革の実施を計画する 05.02.4 変革の導入に同意する 05.02.5 活動の変革を実施する
05.03 地域の集団/ネットワークにおける人々のスキルと役割を発展させる		05.03.1 地域の集団/ネットワークが人々のニーズとスキルを明確にすることを援助する 05.03.2 地域の集団/ネットワークがボランティアやスタッフを支援することを可能にする 05.03.4 目的を再検討するために地域のグループ/ネットワークと活動する
05.04 資金を査定・交渉・確保する		05.04.1 有効な資金を決定し査定する 05.04.2 資金を交渉し確保する
05.00 健康プログラムおよびサービスを開発し、不公平を減らす		05.00.1 サービスやプログラムを計画し目標として、健康とwell beingの不平等を減少させることを可能にする 05.00.2 健康とwell beingのニーズに取り組むために、プログラム・サービス・介入を計画・実施・監視・評価する

領域6 領域ナンバーとタイトル		健康とwell beingを増進するための政策と戦略の発展と実行 ナンバーとタイトルの要素
06.01 健康とwell beingの増進に向けて戦略を計画・実施・監視・再検討するために他者とパートナーシップをとって活動する		06.01.1 健康とwell beingの増進に向けて優先順位とターゲットを発展させ同意するために、他者とパートナーシップをとって活動する 06.01.2 健康とwell beingの効果的な増進に向けて、戦略をどのように打ち出すかを計画するために他者とパートナーシップをとって活動する 06.01.3 健康とwell beingの増進に向けた戦略を実施するために他者とパートナーシップをとって活動する 06.01.4 健康とwell beingの増進に向けた戦略を監視し再検討するために他者とパートナーシップをとって活動する
06.02 健康とwell beingにおける政策と戦略の影響を査定するために他者とパートナーシップをとって活動する		06.02.1 健康とwell beingにおける政策と戦略の影響を事前にアセスメントするために他者とパートナーシップをとって活動する 06.02.2 健康とwell beingにおける政策と戦略の影響について十分なアセスメントを行るために他者とパートナーシップをとって活動する
06.03 健康とwell beingの増進に向けて政策を発展させるために他者とパートナーシップをとって活動する		06.03.1 政策の発展において健康増進がどのように推進されるかをアドバイスする 06.03.2 健康とwell beingの増進に特に焦点をあてた政策の組み立てに寄与する 06.03.3 健康増進に関する政策の効果を評価・再検討する
06.04 健康とwell beingの増進のために政策を評価し変容を推奨する		06.04.1 健康とwell beingへの影響について政策の傾向と発展を監視する 06.04.2 政策が健康とwell beingにどのように影響するかについて情報と論拠を他者に提示する 06.04.3 健康とwell beingを増進する政策への変化を評価し推奨する
06.00 政策と戦略の発展と実行を通じて健康とwell beingを増進する		06.00.1 健康とwell beingを増進し不平等を減少するために、政策の発展を形成し影響を及ぼす 06.00.2 効果的な健康とwell beingの増進に向け、政策を動かすための戦略を実施する 06.00.3 健康とwell beingに関する政策の影響を査定する

領域 7 健康とwell beingの増進のための地域との（のための）活動		
領域ナンバーとタイトル	ナンバーとタイトルの要素	
07.01 人々の発展と地域における学習を促進する	07. 01. 1 人的資源のニーズを明確にするために地域とともに活動する 07. 01. 2 個人的な要求を知るために地域とともに活動する 07. 01. 3 パートナーシップでの学習の機会を確認し発展させるために地域の組織の間で活動する	
07.02 実践と経験から学ぶ機会をつくる	07. 02. 1 実践と経験から学ぶ機会を奨励する 07. 02. 2 実践と経験から学ぶ機会を促進する	
07.03 集団の活動を計画し行えるように地域を支援する	07. 03. 1 集団の活動についての目的・目標を明確にするために地域を支援する 07. 03. 2 集団の活動の計画を発展させるために地域を支援する 07. 03. 3 同意された計画を実行できるために地域を支援する	
07.04 地域の集団/ネットワークの発展を促進する	07. 04. 1 長所と短所を明確にし再検討するために地域の集団/ネットワークを支援する 07. 04. 2 自分たちの実践を向上させるために地域の集団/ネットワークを支援する 07. 04. 3 地域内の包括的でエンパワーメントな活動の方法を奨励する	
07.05 人々が健康とwell beingに関連する問題を明確にできるようにする	07. 05. 1 人々が自分の問題と関心を判断することを可能にする 07. 05. 2 人々が問題と関心にどのように取り組むかを計画することを可能にする 07. 05. 3 人々が問題と関心に取り組むための活動をするのと同様に、一資源として活動する 07. 05. 4 人々が自分たちの行動を評価し経験から学ぶことを支援する	
07.06 人々が他者の健康とwell beingを増進できるようにする	07. 06. 1 人々がどのように他の個人の健康とwell beingを増進できるかについて、人々と交渉し同意する 07. 06. 2 人々が他者の健康とwell beingを増進することを可能にする 07. 06. 3 人々が他者との活動の有効性を再検討することを可能にする	
07.07 特定の健康状態の影響を最小限にするために個人や他者と活動する	07. 07. 1 特定の状態にあると同定されている個人に対し、最初の支援を提供する 07. 07. 2 特定の状態にある個人に対し、彼らが影響と困難さを最低限にできるために、さらなる支援を提供する	
07.00 地域とともに（のために）活動することを通して健康とwell beingを増進する	07. 00. 1 健康とwell beingを増進するためのあらゆる側面において、地域を活動のパートナーとして巻き込む 07. 00. 2 彼ら自身の健康とwell beingの増進のために地域をエンパワーする 07. 00. 3 地域が、健康とwell beingを擁護できる能力を向上させることを可能にする	

領域 8 健康とwell beingのための戦略的なリーダーシップ		
領域ナンバーとタイトル	ナンバーとタイトルの要素	
08.01 健康とwell beingを増進するためにリーダーシップのスキルを用いる	08. 01. 1 健康とwell beingを増進するビジョンを保持し分かれ合う 08. 01. 2 健康とwell beingの増進において他者を導く	
08.02 健康とwell beingの価値とそれに向かたニードを高める	08. 02. 1 健康とwell beingを増進するニードを擁護するために機会を作り利用する 08. 02. 2 健康とwell beingを増進することを擁護する	
08.03 目標を達成するためにチームと個人の活動を導く	08. 03. 1 チームと個人の活動を計画する 08. 03. 2 チームと個人の活動を査定する 08. 03. 3 チームと個人に彼らの活動についてフィードバックを提供する	
08.04 学習プログラムをデザインする	08. 04. 1 学習ニーズに応じるための選択肢を選ぶ 08. 04. 2 学習者にとっての学習プログラムをデザインする	
08.05 プрезентーションを通じた学習を可能にする	08. 05. 1 集団にプレゼンテーションをする 08. 05. 2 フォローアップ練習を作り出す	
08.06 学習と成長のためのプログラムを評価し奨励する	08. 06. 1 プログラムをどのように評価するか選択する 08. 06. 2 学習を促進しプログラムを発展させるための情報を分析する 08. 06. 3 プログラムの学習と発展に向けて進歩する	
08.00 健康とwell beingと不平等の減少の進歩を戦略的に導く	08. 00. 1 健康とwell beingの増進に向けたビジョンと目標を発展・保持・実施する 08. 00. 2 チームや個人を健康とwell beingの増進へと導く 08. 00. 3 健康とwell beingを増進する能力や資質を向上する	

領域 9 健康とwell beingを増進するための研究と開発		
領域ナンバーとタイトル	ナンバーとタイトルの要素	
09.01 健康とwell beingの増進に関する研究と開発に向けて計画・着手・評価・普及する	09.01.1 健康とwell beingの増進に関する研究と開発を計画する 09.01.2 健康とwell beingの増進を研究し開発する 09.01.3 健康とwell beingの増進に関する研究と開発を評価し普及する	
09.02 知識と実践の発展にむけて戦略的な考え方を発展・維持する	09.02.1 知識と実践の発展を対照し評価する 09.02.2 さらなる発展を要する知識と実践の領域を同定する 09.02.3 知識と実践の発展に関する情報の普及をコーディネートする	
09.03 知識と実践を上達するための戦略を開発・実施・評価する	09.03.1 知識と実践を上達するために研究や開発の活動をする領域の優先順位をつける 09.03.2 研究や開発の活動のニーズにどのように取り組むべきかを計画する	
09.04 知識と実践を上達するためのプロジェクトを委任・監視・評価する	09.04.1 知識と実践を上達するためのプロジェクトを委任する 09.04.2 ターゲットに対するプロジェクトの過程と進展を監視・評価する 09.04.3 プロジェクトスタッフが目標を達成するために支援する	
09.05 研究と開発のアウトカムによって評価と実施に寄与する	09.05.1 アウトカムの研究と開発の潜在的価値に関する意思決定に寄与する 09.05.2 アウトカムの研究と開発の実施を計画することに寄与する 09.05.3 アウトカムの研究と開発の実施を促進する 09.05.4 アウトカムの研究と開発の実施を評価し再検討することに寄与する	
09.00 研究と開発を通じて健康とwell beingを増進する	09.00.1 健康とwell beingの増進に関連する研究を評価・計画・管理する 09.00.2 研究結果を解釈し、それらを実践で実行する	

領域 10 健康とwell beingを増進するための自分や人々、資源の倫理的な取り扱い		
領域ナンバーとタイトル	ナンバーとタイトルの要素	
10.01 人々の平等性・多様性・権利を奨励する	10.01.1 人々の権利と責任を奨励する 10.01.2 人々の平等性と多様性を奨励する 10.01.3 情報の秘匿の権利を奨励する	
10.02 自分の業務や活動の焦点に優先順位をつけ管理する	10.02.1 サービスの要望を評価する 10.02.2 優先順位と計画を交渉し同意する 10.02.3 ニードと問題点が浮かび上がるよう責任を持ってサービスを監視し再検討する	
10.03 予算の使途を管理する	10.03.1 経費を計上する 10.03.2 予算に対する支出を調整する	
10.04 学習者の成長を見守り、再検討する	10.04.1 学習者と向上を再検討する	
10.05 メンタリングをとおして個々の学習と発展を促進する	10.05.1 学習し個々のニーズを発展する 10.05.2 メンタリングをとおして学習と発展のニーズにどのように取り組むかを個々に計画する 10.05.3 確認されたアウトカムを達成するために個々にメンタリングする 10.05.4 個々とメンタリングの有効性を再検討する	
10.06 コーチングをとおして個々が学習できるようにする	10.06.1 個々の学習者をコーチングする 10.06.2 個々の学習者が学習を応用できるように援助する	
10.00 健康とwell beingを増進するために自分や人々、資源を倫理的に取り扱う	10.00.1 業務の発展と方向性を管理する 10.00.2 健康とwell beingの増進を目的としたサービスを管理する	

## 資料2 追加資料2 地域看護職における活動例

国 の 業 務 基 準 に 示 さ れ た 内 容		母 乳 に 関 す る 健 康 増 進 プ ロ ジ ェ ク ト チ ム の 復 割		
研 究 指 導 者 (GP)	看 护 師 長 / 指 導 者	ヘルスプロモーション 専 閔 家	ヘルスビジター	助 産 師
01 . 01 住民の健康とwell beingに関するサーべイランスとアセスメント び／あるいはそのストレッサーに 関するデータと情報を収集し系統化する		幅広い豊かな資源から母乳のデータを集めます。		
01 . 02 健康とwell beingおよびそのストレッサーに 関するデータと情報を入手し関連づける			データを繋ぎ形づける。	
01 . 03 健康とwell beingおよびそのストレッサーに 関するデータと情報を分析し解釈する		データを分析し地域の状態と比較する。		
01 . 04 健康とwell beingおよびそのストレッサーに 関するデータと情報を伝達し普及する			母親へ母乳情報パックを作り出す。そのプロジェクトのレポートやニュース・レターを作り広めます。	
01 . 05 健康とwell beingおよびそのストレッサーに 関するデータと情報をについて他者の収集を促進し、分析、解釈、伝達および活用する	✓		✓	

母乳に関する健康新進プロジェクトチームの役割					
国の業務基準に示された内容	研究指導者 (GP)	看護師長 / 指導者	ヘルスプロモーション 専門家	ヘルスビジター	助産師
01・06 健康とwell beingおよび特定の集団に関連するニーズに関するデータを収集、構造化、分析する					<p>生まれてから8ヶ月までの母乳の割合を記録する。監査データの収集。つまり、彼女らが出で育てる。前後、ループの提供者としては活動したなら、彼女らは活動参加シートの記録を完成はしました。生後6週の乳児に対する母乳を明らかにするために、出生前の記録か、質問紙を完成させた。それと共に、母乳で育てるグループの満足感についてを測る質問紙を完成了。</p>
01・00 住民の健康とwell beingに関するサーベイランスとアセスメントを実施する					
02 住民の健康とwell beingの増進と保護					
02・01 健康とwell beingの増進について個人・集団・地域と意見交換する					<p>妊婦が母乳情報パックや母乳グループについて話されたか、確かめた。</p>



母乳に関する健康新進プロジェクトチームの役割					
業務基準に示された内容	研究指導者(GP)	看護師長/指導者	ヘルスプロモーション 専門家	ヘルスビジター	助産師
03・02 他者の知識と実践の向上に寄与する	✓ 母乳の蛇取りグループが、自分たちの問題解決策をみつけることをする。	✓ ヘルスビジターや助産師がグループを準備し、実場所を提供する。	✓ ヘルスプロモーションアドバイスをしたりアドバイスを行うように、時間や場所を提供する。	✓ 授乳グループの母親にアドバイスをしたり、母親同士が学ぶことをした。授乳グループの母親にアドバイスをしたり、母親同士が学ぶことができた。	✓ 授乳グループから授乳グループの母親にアドバイスをしたり、母親同士が学ぶことができた。
03・03 特定の実践面における従事者を支援し喚起する				✓ 彼らのアシスタン트に専門的な援助をする。ヘルスビジターの中には彼女達が実際に試みた。例えば方の食べ物の与え方を代表に生前のグループでいっぱいの哺乳瓶の使用を勧める。	✓ 彼らのアシスタントに専門的な援助をする。ヘルスビジターの中には彼女達が実際に試みた。例えば方の食べ物の与え方を代表に生前のグループでいっぱいの哺乳瓶の使用を勧める。
03・04 チームと個々の行動を管理する			✓		
04 健康とwell beingのための協働活動					
04・01 地域と組織内のリーダーシップをともに構築する			✓ シュア・スタートチームの結果を共有し、再度健康結果を、結果を地方当局の結果を、結果を地元に供給するだろう。	✓ シュア・プロジェクトチームの結果を共有し、再度健康結果を、結果を地方当局の結果を、結果を地元に供給するだろう。	✓ 母乳舵取りグループから情報を取り戻す。ヘルスビジターから、母親達に与えられた情報の一貫性を欠く困難さ。地方と地域は、その開発の必要性が記されていた。
04・02 他者と協働の活動を发展・継続・評価する					